



ちようふ

CONTENTS(主な内容)

- 新型コロナワクチン.....2
- 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金.....3
- 3・4月の市民課窓口は大変混みあいます.....4
- 特集 地域を守る 調布市消防団.....8・9
- 東日本大震災慰霊祭2022.....16

発行：調布市（毎月5日・20日発行）所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
 編集：行政経営部広報課 市ホームページ：https://www.city.chofu.tokyo.jp/ ☎042-481-7111

市報ちようふの配布に関する問い合わせは
 市報ちようふ配布コールセンター
 ☎050-5357-9679 へ

特集



地域を守る

消防団員はそれぞれ自分の仕事を持ちながら、火災・災害などの発生時には現場に出動し、消防署と連携・協力して地域における消火・警戒活動を行うなど、市民の皆さんの生命と財産を守るために日夜活動しています。

調布市消防団



問 総合防災安全課 ☎481-7348

消防団の詳細は8・9面をご覧ください →

まん延防止等重点措置適用中 新型コロナウイルス感染症の各種相談窓口の詳細は15面へ

手をつなぐ樹 401



功労者との別れ
 コロナ禍により心ならずも多くの方と疎遠になる中で、自治体の発展に多大な貢献を果たされた、私にとってもかけがえのない恩人がまた二人逝去された。一人は林貞夫さん。元調布市社会福祉協議会会長でわが市の福祉事業全般の骨格作りで寄与された大きな功績は万人が認めるところだ。また、共同募金事業に関して、人口一人当たりの募金額では調布市が多摩全域で毎年最上位に位置するのにも林さんのリーダーシップによるものだ。さらに保護司としても28年の長きにわたりお務め頂いた。加えて、40年以上統率頂いた少年野球連盟の活動が、今日に至るまでどれほど多くの小学生球児に夢と希望を与えたことが彼らのほつととしたプレーをバックネット裏から見守る林さんの慈愛に満ちたまなざしが目に浮かぶ。

林さんからは、私自身もことあるごとに温かい激励を賜った。今一人は、元三鷹市長の安田養次郎さん。市長同士としてご一緒させて頂いたのは僅か1年足らずだったが、その後も最近まで毎年二人だけの懇親の場を持たせて頂いて、楽しい談論風発の中で心に沁みる高説を拝聴してきた。

中でも忘れられないのは、最初にお会いした時、まだ何の土台もない新米市長の私に、ご出身の東北弁で、「とにかくまじみ（真面目）にやれ。まじみにやりんば道は開ける」と力説して頂いたことだ。

お二人のお言葉の数々は、生涯、拳拳服膺させて頂きました。本当に有難うございました。

調布市長

長友 貴樹



新型コロナワクチン

2月25日時点の情報



3月5日から 小児(5~11歳)接種を開始

調布駅前広場診療所で、小児用ファイザー社製ワクチンを使用して実施します。
保護者の方は、接種のメリット(発症予防など)とデメリット(副反応など)を充分理解し、お子さんと一緒に接種するかご検討ください(接種は強制ではありません)。その上で接種を希望する方は、インターネットで予約または、市コールセンターに電話してください。

※接種日時や注意点など、詳細は市(右のQRコードからアクセス可)参照



●接種会場 / 調布駅前広場診療所

- 対象者 / 1回目の接種日時点で満5~11歳の方
※接種には保護者の同伴が必須
- 接種券 / 2月24日に発送済み
※今後、満5歳になる方の接種券は、誕生日の前月に発送予定
- 使用するワクチン / 小児用ファイザー社製ワクチン
※12歳以上向けのワクチンとは用法・用量などが異なる

●接種間隔・回数

通常、21日間(3週間)の間隔を空けて2回接種。2回目の接種は、3週間後の同じ曜日・同じ時間に自動で予約(別途2回目の予約は不要)

※発熱などのやむを得ない場合を除き、2回目のキャンセルができないため、1・2回目ともに接種可能な日時を予約してください

※1回目の接種時に11歳だった方が、2回目の接種時まで12歳の誕生日を迎えた場合も、2回目接種には小児用ワクチンを使用

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7					12
13	14					19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

個別医療機関での接種は3月中に開始予定です。
決まり次第市HPでお知らせします。

●接種日程 / 毎週土・日曜日

●当日の持ち物

- 必要事項を記入した予診票
- 接種券
- 本人確認書類
(健康保険証など。接種する子どもと同伴する保護者の2人分)
- 母子健康手帳(持参可能な場合のみ)
- お薬手帳(内服薬がある方)

署名欄に保護者の氏名を記入してください
※保護者の署名がない場合は接種不可

■接種券(見本)



●予約方法

インターネットで予約

右のQRコードにアクセスして、接種券に記載された券番号(10桁の数字)と生年月日(西暦)を入力してください。
予約は代理の方でも可能です。
※毎日午前0時~9時はメンテナンスのため利用不可



電話で予約

市コールセンターへ電話してください。接種券に記載された券番号(10桁の数字)と生年月日(西暦)などを読み上げてください。
事前に市で接種日時を確認の上、電話してください。
市コールセンター ☎0120-139-710
電話のかけ間違いにご注意ください (毎日午前9時~午後5時)

接種
実施中

追加(3回目)接種(18歳以上)

集団接種(電気通信大学)と個別接種(個別医療機関)で接種を実施しています。2回目の接種完了から6か月以上経過し、接種券が届いた18歳以上の方は予約が可能です。

集団接種 武田 / モデルナ社製ワクチン

- 接種会場 / 電気通信大学
4月4日(月)分まで予約枠を開放しています。
※車・自転車での来場不可
- 接種日時 / 市(右のQRコードからアクセス可)参照
- 予約方法
インターネットから予約または市コールセンターに電話
※調布駅前広場診療所は、小児接種を実施するため12歳以上の方の新規予約受付を一旦終了。今後予約受付を再開する場合、市報や市に掲載



個別医療機関 ファイザー社製ワクチン

接種を希望する医療機関に直接お問い合わせください。
※接種可能な医療機関は市(右のQRコードからアクセス可)参照



使用するワクチン

これまでより多い割合で
武田 / モデルナ社製ワクチンの接種を実施します

市では初回(1・2回目)接種の多くでファイザー社製ワクチンを使用していましたが、追加(3回目)接種では、国から武田 / モデルナ社製ワクチンが多く供給される予定です。このことから、初回(1・2回目)接種でファイザー社製ワクチンを接種した方全員が、追加(3回目)接種でファイザー社製ワクチンを接種することができないため、追加(3回目)接種を希望する一定数の方は、武田 / モデルナ社製のワクチンを接種することになります。

交互接種

追加(3回目)接種では、初回(1・2回目)接種に使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチンまたは武田 / モデルナ社製ワクチンのいずれかを接種することが適当であるとされています。

問い合わせ

電話のかけ間違いにご注意ください

市コールセンター ☎0120-139-710

(調布市新型コロナワクチンコールセンター)

(毎日午前9時~午後5時)

●新型コロナウイルス感染症対策基金へのご寄附をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に活用します。寄附金は、所得税、住民税の寄附金控除の対象となります。
基金について / 企画経営課 ☎481-7368、寄附手続きについて / 管財課 ☎481-7173

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

調布市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

☎0120-120-325 (平日午前9時～午後5時)

詳細は市HP (右のQRコードからアクセス可) 参照



支給額

1世帯当たり**10万円** (銀行口座に振込) ※1世帯1回限り。①と②の重複受給は不可

① 住民税均等割非課税世帯

支給対象世帯

令和3年12月10日時点で調布市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯。

※世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合は対象外

手続き方法

郵送で届いた「臨時特別給付金支給要件確認書^(*)」と必要書類を返信用封筒で返送してください。市が確認書などを受理した日からおおむね4週間程度で指定口座に振り込みます。

●令和3年1月1日以前から市内に住民票がある世帯

【発送日】2月18日 【提出締切日】5月31日(火)

●令和3年1月2日以降に調布市に転入した方がいる世帯

【発送日】3月中旬 【提出締切日】確認書に記載

※令和3年1月2日以降に調布市に転入した方がいる世帯のうち、課税情報が確認できなかった世帯には申請書を送付します

配偶者やその他親族からの暴力(DV)を理由に避難している方

配偶者などからの暴力を理由に、住民票を変更せずに調布市に避難中の方も、ご自身が受給できる可能性があります。また、住民票上の世帯主がすでに給付金を受け取っている場合でも、一定の要件(DV避難中であることの証明と収入要件)を満たせば給付金を受給できます。手続きなどの詳細は、給付金担当(☎481-7350)へお問い合わせください。

⚠️ 振り込め詐欺・個人情報の詐取に注意

給付金の支給を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。給付金の支給にあたり、ATMの操作をお願いしたり、現金の振り込みを求めることなどは絶対にありません。

② 家計急変世帯

支給対象世帯

申請日時点で調布市に住民登録がある

はい

いいえ

現在住民登録のある市区町村へ問い合わせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付を受けていない
※同住所地で別世帯親族が令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金を受給した場合を含む

はい

いいえ

世帯全員の令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少した

はい

いいえ

世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税相当となった

はい

いいえ

支給対象外

家計急変世帯対象となる可能性あり

※世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合は対象外

手続き方法

給付金の受給には申請が必要です。次の判断基準を確認のうえ、該当する場合は、必要書類を郵送してください。市が申請書を受理した後、審査を行い、指定口座に給付金を振り込みます。

必要書類

①臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

②簡易な収入(所得)見込額の申立書(家計急変者)

③本人確認書類のコピー(次のうちいずれか1点)

マイナンバーカード(表面)、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、健康保険証、住民基本台帳カード、生活保護受給証明書、身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)など

※外国人の方は在留カードまたは特別永住者証明書

④申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類(住民票など)のコピー

⑤振込口座の確認書類のコピー(振込先口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面のコピー)

⑥②に記載した「任意の1カ月の収入」または「令和3年中の収入の見込額」の確認書類のコピー(複数ある方は全て)

任意の1カ月の収入: 申立書に記載した月の給与明細など

令和3年中の収入: 令和3年分の源泉徴収票、確定申告書など

⑦(令和3年1月1日以降、複数回転居した方のみ) 戸籍の附票の写し

①②の書類の配布場所 給付金窓口(市役所1階めじろホール)、生活福祉課(市役所3階)、神代出張所、各図書館・地域福祉センター、総合福祉センター、市民プラザあくろす3階 ※市HP(右のQRコードからアクセス可)でも印刷可



書類の送付先

〒182-8511市役所 調布市非課税世帯等臨時特別給付金担当(家計急変世帯)

申請期限 9月30日(金)(消印有効)

家計急変世帯該当の判断基準

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した

※新型コロナウイルス感染症の影響と全く関係がない理由により収入が減少した場合は対象外

●申請日時点の世帯員全員それぞれの1年間の収入見込額(次の1または2)が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下であること

※一度給付を受けた世帯に属する方を含む世帯は対象外

※令和3年12月10日時点で同一世帯だった親族が、令和3年12月11日以降に別世帯として同一住所に住民登録した場合(世帯分離)は、同一世帯とみなします。同一の住所に住民登録されている一方の世帯が給付金を受給した場合、もう一方の世帯は対象外

1. 年収換算額

(令和3年1月～令和4年9月の任意の1カ月分の収入) × 12が表内[A]以下となる場合

2. 年間所得見込額

上記1の年収換算額 - (給与所得控除 + 経費 + 公的年金等控除)が表内[B]以下になる場合

住民税非課税相当の限度額(早見表)

扶養している親族の状況	[A] 非課税相当限度額 (収入額ベース)	[B] 非課税限度額 (所得額ベース)
単身または扶養親族がいない場合	100万円	45万円
配偶者・扶養親族の 合計人数	1人	156万円
	2人	205万7000円
	3人	255万7000円
	4人	305万7000円
障害者、寡婦、ひとり親、未成年の場合 ※限度額を超えた場合は上表の扶養親族の数に応じた額を適用	204万3000円	135万円

※判定に用いる収入の種類は、給与収入、事業収入または不動産収入、年金収入(遺族年金などの非課税の公的年金等を除く)

※令和4年度分の住民税均等割の課税決定後(6月)に令和3年1～12月の収入に基づき申請する場合は、当該課税決定の内容で判定

●悩みや心配事など緊急性のないときは警察相談ダイヤル#9110へ

不要・不急な110番通報は、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因となりますので、緊急性のない時は警察相談ダイヤル(#9110)をご利用ください。

(総合防災安全課)

3・4月の市民課窓口は大変混みあいます

調市民課☎481-7041~5 神代出張所☎481-7600

3・4月は転入や転出などで多くの方が市庁舎に来庁します。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、来庁せずにできる手続きや、待ち時間を短縮できるサービスなど（詳細は市HP（右のQRコードからアクセス可）参照）をご利用ください。また、神代出張所の利用もご検討ください。



市民課の休日窓口の取り扱い内容

- 住民異動届の受理（転入、転出、転居など）
- 印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
- マイナンバーカードの受取・記載変更・申請サポートなど
- 諸証明の発行（住民票、戸籍の全部・個人事項証明（戸籍謄本・抄本）、戸籍の附票、年金現況届証明書）
- 101マイナンバーカード第2窓口（更新など）

取り扱いできない内容

- 他の市区町村などに照会が必要な届け出の受け付け
- 一部の住民異動届出（戸籍の届け出がある場合、国外転入、転出証明書の再発行など）
- 広域交付住民票の取得
- 特別永住者証明書交付申請・受け取り

注意事項

- 戸籍の届け出（婚姻・離婚・出生・死亡など）は、庁舎管理員室（市役所1階）でお預かり

休日窓口（第2土曜日と第4日曜日）は保険年金課、納税課も実施

所 調 保険年金課（市役所2階） ☎481-7052、納税課（市役所3階） ☎481-7214~20

混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	3月 14	15	16	17	18	
	★	▲	▲	▲	★	
		22	23	24	25	
		★	▲	★	★	
27	28	29	30	31	4月 1	
★	★	★	★	★	★	

【受け付けまでの予想待ち時間】

- ★ = 大混雑日（最大90分以上）
- ▲ = 混雑日（最大60分以上）

【受付時間】

- 平日 = 各種届出：午前8時30分～午後4時30分
- 平日 = 証明書：午前8時30分～午後5時15分
- 休日窓口 = 午前9時～午後1時

来庁時は、事前の手洗いやマスク着用、咳エチケットの徹底など、感染予防にご協力を。また、風邪のような症状がある場合には、来庁を控えてください。混雑状況は市HP（右のQRコードからアクセス可）参照



諸証明の取得などは、コンビニや近くの施設の利用を

	住民票	戸籍謄本・抄本、附票	印鑑登録証明書	身分証明書	年金現況届証明書	(市) 税証明書の一部	その他	時間	休業	
施設	神代出張所 ☎481-7600	○	○	○	○	※2	●不在住・不在籍証明 ●臨時運行許可証（仮ナンバー） ●町名地番変更証明書 ●住民異動届（異動に伴う国民年金、児童手当などの手続きを除く）	午前8時30分～午後5時15分（各種届け出は午後4時30分まで）		
	市民プラザあくろす ☎443-1215	○	○	○（登録不可）	○	※2		午前8時30分～午後5時	土・日曜日、祝・休日、年末年始	
	人間地域福祉センター ☎03-3309-3032 深大寺地域福祉センター ☎486-3851 調布ヶ丘地域福祉センター ☎487-7753 染地地域福祉センター ☎483-5578	○	○	○（登録不可）	○	○	※2（深大寺のみ）		午前9時～午後4時30分	※市民プラザあくろすは第3月曜日、地域福祉センターは第4月曜日
	調布仙川郵便局（仙川町1-20-16） ☎03-3300-3001 調布飛田給郵便局（飛田給1-44-4） ☎481-4011	○（本人または同一世帯の方）	○（本人または同一戸籍の方）	○（登録不可・本人のみ）	×	×	×	※マイナンバー入り住民票は取得不可	午前9時～午後4時	
	庁舎管理員室前（市役所1階）								午前8時30分～午後8時	
マルチコピー機	神代出張所内	○（本人または同一世帯の現存者の最新のもの）	○（登録不可）	×	×	※2	※利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードのみ可 ※住民票コード入り住民票は取得不可 ※庁舎管理員室前と神代出張所内は、調布市民のみ可	午前8時30分～午後5時	システムメンテナンス時 ※神代出張所内は土・日曜日、祝・休日でも使用不可	
	全国のコンビニエンスストア							午前6時30分～午後11時		

※1 調布市に本籍と住民登録があることが必要。調布市に住民登録が無い方は事前に利用登録することで取得可

※2 取得できる市税証明書などの詳細は、事前に担当課へお問い合わせ

調市民課☎481-7191~7、納税課☎481-7214~20、資産税課☎481-7205~9

審議会等の会議の傍聴

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止・延期・変更の場合あり

第5回調布市男女共同参画推進センター運営委員会

日 3月18日(金)午後6時30分～8時（受付6時20分～） 所 市民プラザあくろす3階ホール

定 当日先着5人

調男女共同参画推進課☎443-1213

調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会

日 3月22日(火)午後2時～4時（受付1時50分～）

所 文化会館たづくり3階303・304会議室

定 当日先着5人

備 車椅子や手話通訳を希望する場合は要事前相談

調障害福祉課☎481-7089・☎481-4288

令和3年度第6回調布市社会教育委員の会議

日 3月22日(火)午後3時～5時（受付2時45分～）

所 文化会館たづくり10階1002学習室

定 当日先着5人

調社会教育課☎481-7488

第3回調布市バリアフリー推進協議会

日 3月24日(木)午後2時～4時（受付1時45分～）

所 文化会館たづくり12階大会議場

定 当日先着10人

備 車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

調交通対策課☎481-7454・☎481-6800

Topics

トピックス

基本構想策定推進市民会議中間報告会

市は現在、市民と職員の協働により、令和5年度から8年間を計画期間とする次期基本構想の策定に取り組んでいます。市民の皆さんに、これまでの議論の内容について共有し、目指すべきまちの将来像を共に考えるための意見交換会を開催します。

日 3月27日(日)午後2時～

所 市民プラザあくろす3階ホール

態 状況によりオンラインで開催する場合あり。参加方法などの詳細は市☎参照

☎ 企画経営課 ☎481-7368

公金取扱金融機関の追加

新たにPayPay銀行、楽天銀行が公金取扱金融機関になります。

開始時期 / 4月1日(金)

取扱内容 / 口座振替払とペイジー払※両行はネット銀行のため、納付書による窓口納付不可

☎ 会計課 ☎481-7156

総合福祉センターの整備に関する考え方

総合福祉センターの整備について、利用者や利用団体など広く市民の皆さんから意見を伺いながら、機能、規模、場所、整備手法、スケジュールなど、現時点での市の考え方を整理し、取り組みを進めていくため、「整備に関する市の考え方」を取りまとめました。

☎ 考え方の内容とパブリック・コメントの結果は、福祉総務課(市役所3階)、企画経営課(市役所5階)、公文書資料室(市役所4階)、市☎で閲覧可

☎ 福祉総務課 ☎481-7101

新型コロナウイルス感染拡大防止のために 混雑時に来庁せずにできる手続きの利用を

手続き方法などの詳細は市☎(右のQRコードからアクセス可)でご確認ください。



● 郵送による転出届

調布市から他市区町村へ引越す時、転出届の提出を郵送で行うことができます。市民課で転出届を受領後、転出証明書を返送します。

● 郵送による転出届(マイナンバーカードまたは住基カードを利用)

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方が調布市外に転出した場合の転出の届出を郵送でも提出できます(転入先での届出は別途必要)。

☎ 受付処理時点で異動日(引越した日)から14日以上経過している場合、マイナンバーカードまたは住基カードを利用した転出の手続き不可

● 証明書の郵送請求

☎ 戸籍関係証明書(戸籍謄本・抄本、身分証明書など)、住民票の写しなど

● 住民票の写しの広域交付

調布市に住民登録されている方の住民票を、全国どこの市区町村でも交付を受けることができます。

● 電話予約サービス

電話で予約すると、夜間・休日に、本人または同一世帯の方の住民票の写し・印鑑登録証明書を受け取ることができます。受け取りは、予約日を含めた3日以内です。

予約受付時間 / 平日午前9時～午後4時

☎ 印鑑登録証明書の場合、予約時に印鑑登録証(カード)の登録番号が必要

☎ 市民課 ☎481-7041～5

全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得可能

マイナンバーカードを使って、各種証明書をコンビニエンスストアのマルチコピー機で取得できます。取得には利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)の入力が必要です。

☎ 毎日午前6時30分～午後11時(システムメンテナンスなどの休止日を除く)

マイナンバーカードで取得できる証明書の種類

- 住民票の写し ● 印鑑登録証明書 ● 税証明書の一部※1月1日と証明書発行時の両時点で市内に住居登録のある方(最新の課税年度のみ発行可)
- 戸籍証明書(全部・個人事項証明) ● 戸籍の附票の写し

マイナンバーカードの暗証番号の再設定・ロック解除がセブンイレブンで開始

マイナンバーカードをお持ちの方で、暗証番号を間違えて入力しロックが掛かった場合、全国のセブンイレブンのマルチコピー機で、再設定・ロック解除ができます。

なお、セブンイレブンで再設定・ロック解除するには、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)と専用アプリ「JPKI暗証番号リセット」での事前予約が必要です。

再設定・ロック解除ができる暗証番号 /

アルファベットと数字が混在した6桁以上16桁以内の暗証番号(署名用電子証明書の暗証番号)※数字4桁の暗証番号は再設定・ロック解除不可

☎ 詳細は市☎(右のQRコードからアクセス可)参照

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル(全国) ☎0120-95-0178

調布市マイナンバーコールセンター ☎0570-00-7211

(つながりにくい場合 ☎03-5427-3272)



(市民課)



調布市LINE公式アカウントで窓口混雑状況を確認できます

☎ 広報課 ☎481-7301

LINEを活用し防災やイベント情報を配信しています。感染拡大防止や繁忙期の混雑を避けるために、日々利用するLINE上で窓口混雑状況を確認できます。

ほしい情報を引き出すナビゲーション機能

画像付きの大きなメニューがLINEのトーク画面に表示され、画面をタップすると指定する市☎コンテンツやSNSなどにリンクし情報をいち早く入手できます。

窓口混雑状況

市民課・神代出張所などの窓口の混雑状況が確認できます。



よくある質問

住民票の請求や転入・転出に関する質問など、市に寄せられるよくある質問をまとめた情報を確認できます。

相談窓口

市の相談窓口をLINE上で確認できます。

キーワードをLINE上で入力

「混雑」または「こんごつ」と入力するだけでも混雑状況を確認できます。

この機会に調布市と友だちになりませんか

右のQRコードを読み取るか、ホーム画面の検索バーで「調布市」と検索して、友だちに追加してください。



新型コロナウイルス感染症に関する情報

感染症対策のため、各施設・事業は利用人数やサービスなどを一部制限して開館・実施しています。利用・参加を予定している方は、事前にお問い合わせいただくか、市(上のQRコードからアクセス可)や主催団体などで最新情報をご確認ください。また、マスク着用などの感染症対策をした上で利用・参加をお願いします。



ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金

子どもが私立通信制高校に在籍し、通学型の学習サポートを利用している場合に、学習サポートの授業料と通学費の負担を軽減するための給付金(上限月額2万5000円)を支給します。市内在住3年以上のひとり親家庭の親で次の全ての要件を満たす方①私立通信制高校(私立高校授業料軽減助成を受けることができない)に在籍し通学型学習サポートを受ける20歳未満の子どもを同一世帯で扶養している②離別・死別・未婚によるひとり親③児童扶養手当を受給している(同等の所得水準を含む)④子どもが調布市子ども・若者総合支援事業の相談事業・居場所事業を利用する(見込み含む)事前母子・父子自立支援員との面談が必要(要申し込み)。面談の申し込みは子ども家庭課481-7095

小学校入学から義務教育就学児医療証(医療証)に

乳幼児医療証(医療証)を持つ方のうち、小学校に入学する児童を対象に、4月1日(金)から使える義務教育就学児医療証(医療証)を3月下旬に一齐に発送します。保護者の手続きは不要。医療証の有効期限は3月31日(木)まで 子ども家庭課481-7093

3月の休日ゆりかご調布面接

Table with 4 columns: 日時, 場所, 定員, 申し込み締め切り. Includes dates 12日(出) and 27日(日).

妊娠・出産・子育てに関する相談や利用できるサービスなどの紹介、育児ギフトのプレゼント。同時に母子健康手帳を交付 オンライン面接や母子健康手帳の郵送交付も実施。面接は予約制。詳細は市参照 3月7日(月)午前9時から電話で健康推進課441-6081または、すこやか481-7733

4月のもうすぐママ・パパ教室

Table with 4 columns: コース名, 内容, 日時, 実施場所. Includes 1回コース and 3回コース.

令和4年7~9月に初めて出産を迎える母親・父親 各申し込み順18組程度 電話で健康推進課441-6081

わくわく育児教室「こあらクラス」

4月5日(火)午後1時30分~3時 文化会館たづくり西館保健センター2階



令和3年7~9月生まれの子どもと保護者 子どもの発育、生活リズム、離乳食、上手な食べさせ方など 申し込み順20組 3月7日(月)午前9時から健康推進課441-6081へ電話または電子申請(前のQRコードからアクセス可)から申し込み

1歳児歯科教室

4月6日(火)午前 文化会館たづくり西館保健センター2階 令和3年3~4月生まれ 1歳児のお口の健康、歯科健診、仕上げ磨きと幼児食 40人程度 3月8日(火)午前9時から健康推進課441-6081

入学前の交通安全教室

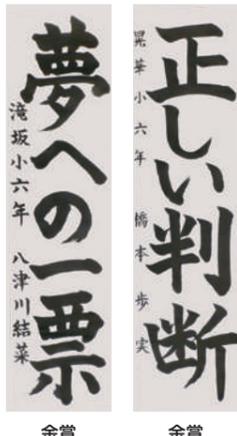
3月27日(日)、4月2日(出) 午前10時~午後2時(各回30分前から受け付け) ※各回同内容・1時間程度 市内在住・在学の新小学1年生と保護者 コース内での歩行練習、映像での学習など 各回6組(多数抽選) 無料 ヘルメット(自転車を使用する方) 一部工事中のため、限られたコースでの実施。小雨決行。車での来場不可 往復はがきに希望日時、郵便番号、住所、子どもと保護者の氏名(ふりがな)、電話番号、子どもの生年月日・入学予定の小学校名を明記し、3月16日(必着)までに182-0017深大寺元町1-30-1子ども交通教室487-5055(月曜日、祝日を除く) (交通対策課)

「明るい選挙啓発書道展」入賞者決定

市内在住・在学の小学生からの応募作品総数684点の中から、次の方々が入賞しました。(敬称略)

- 【入賞者】 会長賞/清野すみれ(晃華学園小5年) 金賞/八津川結菜(滝坂小6年)、橋本歩実(晃華学園小6年) 銀賞/大道愛奈(第一小2年)、原陽愛(第一小4年)、廣中詩(若葉小4年)、東桃叶(国領小3年)、田中愛梨(晃華学園小1年) 銅賞/田中葉南(第一小2年)、鈴木美怜(滝坂小4年)、天野日向(上ノ原小4年)、濱田莉愛(若葉小1年)、青木秀馬(若葉小5年)、梅木僚助(北ノ台小1年)、三井翔太(北ノ台小4年)、清水双葉(北ノ台小5年)、藪内佑羽(杉森小5年)、森江由紀子(杉森小6年)、水野光(調和小4年)、木村好芭(調和小5年)、山下悠莉(飛田給小4年)、山下莉美香(飛田給小6年)、宮内弥生(晃華学園小3年)

【入賞作品展】 3月11日(金)~13日(日) 午前10時~午後4時30分(最終日は4時まで) 文化会館たづくり2階北ギャラリー 選挙管理委員会事務局 481-7381



3月はワンコイン入浴事業の実施月

市内在住の70歳以上で交付場所まで入浴券を取りに来られる方※生活保護受給者、自宅に風呂がない方への入浴券を持っている方、今年度すでに3月分の入浴券を受け取っている方は対象外 3月の利用期間内に、1回使用できる入浴券を交付中(3月25日(金)まで交付中)※神代湯(菊野台1)、梅の湯(深大寺東町6)、深大湯(深大寺北町6)、鶴の湯(下石原1) 1枚につき100円(公衆浴場に直接支払い) ※入浴券を持参していない方は100円での入浴不可 入浴券を利用できる期間/14日(月)~27日(日) 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)と印鑑を持参(代理人不可)し、高齢者支援室(市役所2階) 481-7150

精神障害者家族の情報交換・相談会

3月12日(出)午後1時30分~3時30分 ところの健康支援センター 事前電話で精神障害者家族会かさざぎ会・江頭 483-3958 (障害福祉課)

障害のある方のためのパソコン講習会No.1 マグカップを作る~Webを楽しむ(全3回)

4月4日(月)②11日(月)③18日(月) 午後1時30分~3時30分 総合福祉センター4階 市内在住の障害のある方と家族 6人(多数抽選。初参加優先) 1500円(材料費) 3月8日(火)~30日(木)に直接またはFAX、電話でドルチェ 490-6675・444-6606(平日午前9時~午後5時) (社会福祉協議会)



障害年金・個別相談会

4月15日(金) 午前9時30分~10時30分、11時30分~ 総合福祉センター4階 市内在住の障害や疾患のある方と家族、支援者(障害年金受給の有無は不問) 社会保険労務士による、障害年金の受給資格や申請方法などの個別相談(1人50分程度) 各回申し込み順3人 無料 協力/障害年金サポート調布 3月11日(金)~4月8日(金)に電話またはFAXでドルチェ 490-6675・444-6606 (社会福祉協議会)

知って活かそう介護予防教室(全8回)

運動や栄養、口腔、認知症予防の理解を深め、上手に年齢を重ねるコツを学びます。 ①4月22日(金)②5月13日(金)③20日(金)④27日(金)⑤6月3日(金)⑥10日(金)⑦17日(金)⑧24日(金) 午前10時~11時30分 健康活動ひろばこかげ 市内在住の65歳以上で初参加の方※要支援・要介護認定者、介護予防・日常生活総合事業対象者、医師から運動制限を受けている人は不可 申し込み順20人 無料 3月7日(月)~18日(金)に電話で高齢者支援室 481-7150

●児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な援助につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者は援助が必要です。虐待が疑われる行為を発見した場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守ります。 午前9時~午後5時(第3土曜日とその翌日、年末年始を除く) 子ども家庭支援センターすこやか0120-087-358(子ども政策課)

令和4年度調布市地域福祉活動 支援事業助成団体募集

地域で活動を始める団体や、すでに活動している団体の新たな取り組みを対象にした助成事業です。

- ① 1団体上限50万円
- ② 3月23日(水)午後5時
- ③ 詳細は社会福祉協議会☎参照
- ④ 社会福祉協議会☎481-7617

暮らしの情報

税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を ～申し込みは郵送でも可能～

お手元の納付書でお納めください。納付書がない方は、納税課までご連絡ください。

【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

- ① 個人市・都民税(普通徴収)
- ② 固定資産税・都市計画税
- ③ 国民健康保険税
- ①～③共に

随時期(5月2日(月)振替)・3月22日(火)(必着)

☎依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可
 ☎個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き分)は口座振替不可
 ☎納税課(市役所3階)☎481-7214~20

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

- ☎3月12日(土)・27日(日)、4月9日(土)
- ☎午前9時～午後1時
- ☎保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い
- ☎市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)☎481-7041~5
- ☎保険年金課(市役所2階)☎481-7052
- ☎納税課(市役所3階)☎481-7214~20

バイクや軽自動車の廃車手続きは 3月31日(木)までに

4月1日現在でバイクや軽自動車を登録している方は、1年分の軽自動車税(種別割)が課税されます。廃棄・譲渡・盗難・移転などがあつた方は、必ず3月31日(木)までに廃車手続きをしてください。

※車両が手元がない場合も課税対象のため手続きを 廃車手続きの窓口

車両区分	窓 口
○原動機付自転車 ○小型特殊自動車 ○ミニカー	市民税課(市役所3階) ☎481-7191・2 ☎調布市のナンバープレート 標識交付証明書 運転免許証
○排気量125ccを 超えるバイク	東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所 (国市北3-30-3) ☎050-5540-2033
○軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所 (府中市朝日町3-16-22) ☎050-3816-3104

☎市民税課☎481-7191・2

年金担保貸付の申し込み受け付けは 3月31日(木)で終了

年金担保貸付制度は、国民年金や厚生年金保険に基づく年金受給権を担保として融資することが法律で認められた唯一の制度です。貸付には独立行政法人福祉医療機構で審査があります。また、年金担保貸付を利用すると返済が終わるまで年金の一部を受け取ることができなくなります。

なお、令和4年4月以降、年金受給権を担保とした金銭の借入申込を受けるものは全て違法な年金担保融資となるため、ご注意ください。

☎独立行政法人福祉医療機構(年金貸付課)
☎03-3438-0224 (保険年金課)

令和3年分の確定申告が 期限までに困難な方へ

簡易な方法で申告・納付期限を4月15日(金)まで延長することができます。詳細は国税庁☎をご覧ください。

☎新型コロナウイルス感染症の影響により申告などが困難な方
☎武蔵府中税務署☎042-362-4711 (市民税課)

住まい・街づくり・環境

調布市空き家エリア リノベーション事業出店者募集

富士見町の空き家で、期間限定の商売に挑戦してみませんか。

☎市内在住・在勤・在学、まちづくりに興味のある方など

☎出店期間/6月上旬～令和5年1月下旬

☎書類審査・公開審査あり



☎申請書(住宅課(市役所7階)で配布、または市☎から印刷可)を3月31日(木)午後5時(必着)までに〒182-8511市役所住宅課☎481-7817へ持参または郵送

調布市公共下水道42号幹線 新設工事に関する工事説明会

9月30日に開催した事業説明会に続き実施します。

☎3月25日(金)

☎午後6時30分～

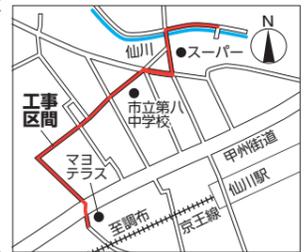
☎市立第八中学校

☎当日先着100人

☎説明会終了後、説明会

の内容を市☎で動画配信予定

☎下水道課☎481-7228・7231



健康

乳がん検診

【市内検診機関】※12日までの申し込みは翌月、13日以降の申し込みは翌々月の受診。検診日は祝日を除く

実施場所	検診日	申し込み方法
①調布病院 【定員各月100人】 調布駅 広場口南側、 総合福祉センター横 から送迎バスあり	月～金曜日の 午後	☎484-2626 ☎481-0323 (月～金曜日 午前9時～午後4時30分) 土曜日 午前9時～午後0時30分)
②飯野病院 【定員各月100人】 (調布駅から徒歩1分)	金曜日の午後 ・土曜日	☎483-8811 (月～水・金・土曜日) 午前9時～午後5時)
③調布東山病院 【定員各月200人】 (調布駅から徒歩3分)	月・火・木・ 金・土曜日の 午後	☎481-5515 ☎481-5514 (月～土曜日 午前9時～午後4時30分)

☎昭和57年3月31日以前に生まれた女性

☎問診、視触診、マンモグラフィー

☎1500円(検査時持参)※生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付世帯は受給証明書の提示で免除
受診できない方/①令和2年4月以降の市の乳がん検診受診者②乳腺科治療中または経過観察中③妊娠中(可能性あり含む)④授乳中⑤心臓ペースメーカー、豊胸手術など乳房内に人工物がある方

☎電話またはFAX(☎のみ)で住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検診希望日(FAXの場合のみ第3希望まで)を各医療機関へ

☎健康推進課☎441-6100

「暮らしの情報」は10面に続きます

ごみダイエット通信

資源物地域集団回収事業

151

資源物地域集団回収事業とは、子ども会や自治会、マンション管理組合など、おおむね20世帯以上が加入している市民団体が市に登録し、資源物を集め、市が資源物の量に応じて奨励金を交付する事業です。

市では、新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙類、缶、びん、古布(衣類)、牛乳パックが資源物の対象となり、1kg当たり8円の奨励金を交付します。

☎ごみ対策課☎042-306-8781

災害に 備えて

避難行動要支援者の支援に関する協定の締結を

市では災害時に円滑に避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者の名簿を作成し、避難支援を行う地域組織(自治会、マンション管理組合など)と協定を締結して、名簿を提供しています。提供する名簿は、平時は交流を通じた共助の体制づくりに、災害時は安否確認などの避難支援に活用できます。

【協定締結対象団体】

自治会、マンション管理組合、防災市民組織などの地域組織

【名簿掲載対象者】

市内在住の次の要件に該当する方で、個人情報の提供について同意を得ている方

- 要件/●75歳以上の一人暮らしの方または75歳以上のみの世帯の方 ●介護認定区分が要介護1または2で、一人暮らしまたは同居の家族が75歳以上の方
- 介護認定区分が要介護3～5の方
- 身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方
- 視覚障害4～6級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- 聴覚障害4～6級の身体障害者手帳の交付を受けている方 ●愛の手帳の交付を受けている方
- 精神障害者保健福祉手帳1～2級の交付を受けている方

☎希望に応じて、会合などで個別に説明可

☎福祉総務課☎481-7101

●空間放射線量の測定結果(2月)

市内公共施設の定点測定場所空間放射線量を測定した結果、全測定場所除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。

☎測定結果は市☎(右のQRコードからアクセス可)参照 ☎環境政策課☎481-7087



